

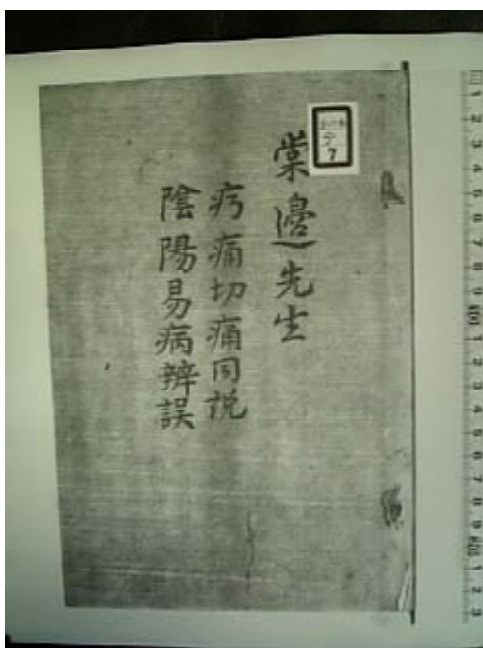
「陰陽易」病攷

中醫クリニック・コタカ 小高 修司

「陰陽」論は中国医学の基本である。しかし通常概念と異なる陰陽関連の病理用語がいくつかある。それらの用語について順次検証を行っていききたい。まず手始めに「陰陽易」を考える。少なくとも明代までは多くの医書に、死の危険があるとまで記述されてきたこの病証が、清以降記録されることがめっきり減り、近現代においては論じられることも稀になっているのは何故であろうか。その謎を多少でも解明できればと思いき書き始めることにする。

1. 古典の記述について

京大富士川文庫に多紀元佶（棠邊）著『陰陽易病弁誤』がある。多紀元佶は安政元年（1854）に江戸医学館の副医学校教諭兼教務という記録が残っているため、本書の記述年の己酉は1849年になろう。内容は以下に記す宋板『傷寒論』の「傷寒陰陽易之爲病」の小文字注の考証についてであり、期待した陰陽易の病理に関するものは含まれていない。



まず宋板『傷寒論』辨陰陽易差後勞復病脈證并治第十四の条文を見てみよう。

傷寒陰陽易の病爲るは、其の人 身體重く、少氣し、少腹裏急し、或いは陰中に引いて拘攣し、熱 胸に上衝し、頭重く擧げんと欲さず、眼中に花を生ず、花は一は眵に作る、膝脛が拘急する者は、燒禪散之を主る。方一

婦人中禪の隱に近き處を取り焼き灰と作す。右一味、方寸匕を水服す。日に三服し、小便即ち利し、陰頭微かに腫れば、此は愈えんと爲す。婦人病めば男子の禪を取り焼服す。

宋板『傷寒論』では、本条文冒頭の「陽易」は小文字で他の版本より補ったものと思われる。事実『金匱玉函經』は「傷寒陰陽易之爲病」となっている。だが宋板『傷寒論』の中の各篇冒頭に一字下げで書かれている条文群(牧角 (1) は林億等の編集した宋板『傷寒論』のエキス部分という)二一七条では「傷寒陰陽易病」、『千金翼方』(孫思邈、655頃)陰陽易病後勞復第七では「傷寒陰陽易之爲病」と、いずれも「陰易」のみになっている。

そもそも陰陽易とは陰易と陽易を合した名称であり、この条文を見ると「婦人中禪」を用いると書かれており、これでは後述するように対象患者は男性に限られているので、「陰易」が正しいことになる。

ここでも陰陽易の古代における基本的な病理観を見るために、『諸病源候論』(610、巢元

方) 傷寒陰陽易候の記述を確認しよう。

陰陽易の病いとは、男子・婦人が傷寒を病み、新たに差えんとするも未だ平復せざる内に、之と交接したために病を得た者を、名づけて陰陽易と為すなり。其れ男子が病み新たに差え未だ平復せざるに、婦人 之と交接して病を得た者は名づけて陽易という。其れ婦人が病み新たに差え未だ平復せざるに、男子 之と交接し病を得た者は名づけて陰易という。若し二男二女が並びて相い易らず、易ると為し呼ぶ所以の者は陰陽相い感じ、其の毒を動かし、度に人に著す、換易の如きなり。其の病を得るの状は、身體熱し、胸に衝き、頭重く擧げる能わず、眼内に眯を生じ、四支拘急し、小腹疔痛し、手足拳する(=屈曲拘急する)は皆 即ち死す。其れ亦 即ならず死する者有り、病は小腹裏急し、熱 胸に上衝し、頭重く擧げんと欲せず、百節解離に苦しみ、經脈緩弱にして、氣血虚し、骨は空竭に備え、便ち怱怱呼吸として氣力轉じて少く、牀に著き、搖動し人を仰ぎ起居する能わず、或いは歲月を引いて方に死せんとす。

同様の条文は「時氣病後陰陽易候」「温病陰陽易候」にも見られる。

ここに記されている陰陽易は、例えば男子が傷寒を病み、それが完治しないうちに性交することにより、相手の女性が様々な病状に苦しむことを「陽易」といい、逆に女性が傷寒を病み治りきらないうちに性交すれば、相手の男が「陰易」に罹ると解釈できよう。傷寒、温病、時氣病などの外感病に罹患して、完治しないうちに性交して、陰陽易病を発症するのは、外感病に罹っていた人ではなく、性交した相方ということになる。なにやら性感染症を思わせる記述だが、それにしても諸症状が納得しがたい。

やはりこの文はおかしいのだろうか。そこで『千金翼方』(唐・孫思邈、681年脱稿)を見ると、上記したように「傷寒陰易の病」として宋板『傷寒論』の条文と相同の条文が見られているが、同じ著者の『千金要方』(唐・孫思邈、652年脱稿、宋版『備急千金要方』、オリエント影印本)には陰陽易に関する記述が卷十傷寒下 勞復第二に見られる。

曰く「差えると雖ど尚虚にして未だ復を得ず、陽氣足らざれば、慎みて勞する事勿れ、餘勞は尚可なるも、女勞は即ち、當に舌數寸を吐き死す」と。其の婦は其の夫が差えしと聞き、百餘里従り來たりて之を省み、經宿交接すれば、中三日を間み、發熱して口噤じ、死に臨んで舌數寸を出して死せん。病 新に差えて未だ百日に滿たざれば、氣力未だ平復せず、而して以て房室する者は、略ぼ死せざる無し。有士蓋正の者、疾愈えて後六十日、能く射獵に行くを已え、以て房室すれば則ち吐涎して死せん。及び熱を病み房室するは、名づけて陰陽易の病と為り、皆 治すること難しく多く死せん。この文章には実は二つの病気が記されていることに後で気づいたのだが、取り敢えず話を進めると、本条文の後段(同篇中)に、更に陰陽易の記述がある。

論じて曰く、婦人温病差えしと雖も、未だ平復せず、血脈未だ和せず、なお熱毒有るに、而して之と交接し病を得る者は、名づけて陰易の病と為す。…醫者張苗説いて「婢有り、病を得て差えて後数十日、六人之と姦する有りて皆死す」と。

婦人病を得て丈夫に易え、丈夫病を得て亦婦人に易える。之を治する方:…

やはり外感病を病んでいた本人でなく、それと性交した相方が罹る病、つまり病んでいたのが女なら、相手の男が罹る病が「陰易」病、つまり女=陰であるから、「陰が易わる」病なのである。

では話を戻すと、『千金要方』卷十傷寒下 勞復第二の前半に書かれていた病、つまり

大病を病んでいた本人が治りきらないうちに性交して、その患者自身の状態が悪化し死に至る場合もあるという疾病は、陰陽易とは全く別の病気であり、いわゆる「労復」病の中の「女労復」と呼ばれる病気なのである。一般に後代になるほど両者の混合がひどくなるが、今回渉獵した文献の中で、陰陽易を正しく理解していたのは、『千金方』、『外台秘要方』(王燾、753 頃)、『傷寒総病論』(宋、龐安時、1110 年)、『三因極一病証方論』(陳無鐸、1174)、『仲景傷寒補亡論』(郭雍、1181 年)、尚論篇(喻嘉言、1648)、『傷寒論集注』(張志聡、1683)、『医宗金鑑』(吳謙等、1742 年)、『傷寒明理論』(趙廷玉、1902) それに現代の南京中医学院編著『傷寒論譯釋』などである。

陰陽易の疾病概念には『諸病源候論』などで記されている性交相手に病が移るといふものと、女労復と混淆してしまう立場のものがあると思なす(2) ことも可能である。

私はこの両者以外にもう一つの立場があるように思う。『医心方』(丹波康頼撰著、984 年成書) 治傷寒交接勞復方第四十七に『葛氏方』に云うとして

男女温病瘵て後數十日と雖も、血脈未だ和せず、尚熱毒有り、之と交接し即ち病を得るを、名づけて陰易と曰う。

とある。男女といいながら陰易とのみ謂うのは、もしかすると『葛氏方』つまり『肘後備急方』(葛洪、310 年頃)が著された晋代においては陰易・陽易の区別はなく、こういった病因病理の疾病を「陰易」、つまり陰部の関わりが原因で始まる(『方言、十三』易、始也) 病気の意味で使っていた可能性も考えられよう。宋板『傷寒論』では「陽易」が小文字注の形で書かれており、宋板『傷寒論』がまとめられた後世の宋代に、条文に「陰(易)」のみがある版本があったことも考慮に入れれば、その可能性が高まろう。ただ宋板『傷寒論』の一代前の皇帝時代にまとめられた『太平聖恵方』卷十四治傷寒後陰陽易諸方第七条には、

傷寒後氣血未だ平復せず、合陰陽或いは陰陽易病の者を治す。即ち小腹拘急し、陰腫れ、身體の熱毒氣 心を衝き、至りて頭重く舉能わざるは葳蕤散方を服するに宜し。と、性交によりいわゆる女労復病と陰陽易病を並列のものと考えており、宋代には既に隋代の『諸病源候論』と陰陽易の原義が異なっていたことが伺われる。更にこの後段には「陰陽交合し遂に陰陽易病と成る」とあり、宋代初期には「陰陽易」の用語が通用していたことも確認できる。

2. 病状について

冒頭に記した『傷寒論』条文に見られる症状は「身體重く、少氣し、少腹裏急し、或いは陰中に引いて拘攣し、熱が胸に上衝し、頭重く舉げんと欲せず、眼中に花を生ず、花は一は眵に作る、膝脛が拘急する」である。また『諸病源候論』に見られるそれは「身體熱し、胸に衝き、頭重して舉げる能わず、眼内に眵を生じ、四支拘急し、小腹疔痛し、手足拳する(=屈曲拘急する)は皆 即ち死す。其れ亦 即ならず死する者有り、病は小腹裏急し、熱 胸に上衝し、頭重く舉げんと欲せず、百節解離に苦しみ、經脈緩弱にして、氣血虚し、骨は空竭に備え、便ち怱怱吸吸として氣力轉じて少く、牀に著き、搖動し人を仰ぎ起居する能わず、或いは歳月を引いて方に死せんとす」である。

両者の記述を比較すれば、『諸病源候論』の即死につながる重篤な病態ではなく、緩慢と死に至る病態が類似していることになる。いずれにしる死の危険をはらんだ疾病が、近

現代に至るほど歴史の中に埋没していつてしまったのは何故なのだろうか。

結論を急ぐ前に個々の症状の解析を進めてみよう。徐靈胎『傷寒約編』陰陽易証の記述を見ると、

此の証脈は傷寒に非ず、而るに傷寒と曰うはその起病の因が原(傷寒)だからである。いま淫情之を禁ぜざるに因りて、余邪その隙に投じるを以て得る。不病の人に禍を移し、頓に一身の精気形神を令て、皆欲火の害為るを受けるは、是傷寒を病むにあらずして、陰陽の易為るを病むなり。…陰虚にして淫邪之に凑まるが故に少氣して熱胸に上衝す。氣少なければ運枢する能わず、故に頭重く挙がらず、身体皆重し。邪陰に中るが故に陰中拘攣す。衝任の脈傷らるるが故に少腹裏急す。精神散乱するが故に眼中に生花す。動揺拘急するが故に膝脛拘急するなり。病は腎に於けるに由りて毒水道を侵す、故に小便利せず。木土金石に非ずして能く治するを諒とするは、仍須く陰陽感召の理を以て之を制す。斯くして裨褱之を以て意相求むるなり。

腎陰虚や関連する任督脈の虚を背景に、邪毒が侵入して諸症状を起こすという論理である。であるならばやはり補腎陰薬を基礎に据えるべきである、にもかかわらず焼禪散の使用を勧めるのは何故であろうか。もちろん多くの後世の書籍で、補腎陰薬などの併用を勧める記述は見られている。

そもそも陰陽易という(それも死の危険性を持つ)症状が起きるものだろうか。症状の現れ方の急激さ広範さからは、排尿痛や搔痒感といった現行の性感染症が主症状とするものとは異なる病態が示唆される。まして傷寒などの外感病との関連の中で語られる本疾患は想像を超えるものがある。

3、治法について

上記した徐靈胎『傷寒約編』では、前述した論に続いて焼禪散の解説がある。「陰陽易、脈数の者を治す」と有り、更に

無病の人傷寒と温疫を初め痊えたるに、男女を論ぜず合して頓にまた病ましむ。是余邪慾火に乗じ相感ずるなり。裨褱とは男女陰陽の衛り。外を衛る者は、自ずから能く内を清す。無形に感ずる者は之を治するに有形を以てするなり。形氣相得て小便即ち利し、陰頭微かに腫れる。濁陰は下竅に走り、清陽は上竅に出でて、則ち慾火頓に平らかとなり、諸証自ずから息む。男は女を服し、女は男を服するが、更に六味地黄と生地煎の湯を合して調下すれば則ち奏効すること始めて捷し。

とある。焼禪散の方意が明らかにされているが、正に上記したようにその深意は「木土金石に非ずして能く治するを諒とするは、仍須く陰陽感召の理を以て之を制す」、つまり薬物による直接的な薬効にあるのではなく、倫理的解釈に基づくものであることが明らかである。

また張志聡の『傷寒論宗印』(1663)、『傷寒論集注』(1683) 両著によれば、

この陰陽易の病為るは、形体虚にして精気竭きるを言う。…余毒陰中に入れば、是以て少腹裏急す。或いは陰中に引いて拘攣し、熱胸に上衝するは衝脈の病為るなり。…頭重く挙がらざるは督脈の病い為るなり。…眼中生花は任脈の病なり。…『金匱要略』に云う：陰寒え精自ずから出でて、足(『脉經』により補字)酸き削り、行く能わず、と。凡そ此は皆毒が前陰に入った結果である。…裨褱は乃ち陰吹精注の的で

あり、蓋し彼の余気を取り、彼の余邪を却けるものであり、邪毒はもと陰より入り、また之を使って陰より出でしむのみ。

ここに見られる考えは論理的に解釈しようと試みてはいるものの、裾裾自体に薬理的効能があると考えるのは無理ではなかろうか。

4、古今の医案

『本草綱目』（李時珍、1598）などにも医案は見られるが、渉獵した中から興味を引かれる医案三例を提示し、陰陽易とは何かを考える資とする。

1) 『傷寒九十論』（許叔微、1149）陰陽易証五十七より

己巳、隣人の王友生は京で販を業としているが、一人の婢を蓄えていたが、その女が傷寒に罹り、熱が八九日続いたのを、余が之を治し汗を得て癒えた。数日経たないうちに、（今度は王自身が）発病し、発熱し、頭重く挙げられず、目中には花が生じた。ということで余が呼ばれ、之を視て曰く「是は傷寒が初めは癒えていたのに、婦人が交接したために、この病に罹ったのだ。陰頭に必ず微かな腫れがあり、少腹は絞られるように痛む、正に陰陽易である」と。王友生曰く「婢が前に患ったが、癒えたと聞いて安心して、ついに是と交わってしまった。その翌日に発症した。良に苦いことだ」と。余曰く「治療の時機を失すれば、必ず舌を数寸吐いて死ぬだろう」と。猥鼠糞、燒禪散などを作り、以て其の毒気を利した。旬日にして安んじた。

【考案】宋代の名医許叔微の面目躍如たる症例である。女から男への感染であるから「陰易」ということになるが、ここでは陰陽易の語が使われている。

2) 『名医類案』卷一傷寒より (3)

一男子病太陽証、尺寸脈俱浮数、之を按じて無力、王（海蔵）その内に陰虚を見る、神朮乾姜湯を与えて癒ゆ。後に再び病む、王 之を視て、神 舒かならず、頭を垂れ、語を欲せざるを見て、これに問う、疑うらくは房の過ぎたる有るを。犯房過ぎたれば、必ず頭重目眩すと。曰く、然りと。大建中湯三四服を与え、外の陽を内に収めれば、脈反って沈小となり始めて陰候を見る。また已寒加芍薬茴香等丸五、六服、三日内に約六七百丸を与え、脈復生す。また大建中湯を用い、大汗して解せり。

【考案】ここに挙げられている症例は、陰陽易ではなく、女労復である。李東垣と同じ易水学派として知られる王好古（海蔵）の症例である。彼の症例報告は『王好古医学全書』に多く見られ、陰陽易の名の下に書かれているものも散見される。しかし全て女労復であり、厳密には陰陽易の報告例はない。

3) 得心集医案（謝星煥撰、1861）・陰陽易より

王富春癒えて後、その妻一日微かに颯颯と寒熱、少腹痛み、小水緊急し解せんとするも出でず、痛みは甚だしく腰膀に牽引し、両目は花乱れ、頭重く挙がらざるを覚える。その家 証 急にして厲しきを見て、母屋に告げ、諸医群集す。曰く寒、曰く火、その証を辨ざる莫し。余曰く「少腹痛み腰膀に引き、小便利せず、頭重して眼中に花を生ず、陰陽易の証に非ざる無し」。逍遥湯で燒禪散を調え服し驗有り。

【考案】一般に陰陽易の定義に寒熱を論じたものは少ない。本来傷寒など外感病に付随する証候と見なすにもかかわらず、何故寒熱を論じないのか疑問に感じていたが、この症例にして始めて当を得た。真に陰陽易の典型例と考えられるが、排尿に伴う症状も明らかに

なっており、もし本症例が陰陽易の典型例であるならば、陰陽易の概念の中には淋疾などの性感染症が含まれる可能性も有ることになる。

5, 考察

馬王堆漢墓出土簡書『十問』の第三問(本文は難解なため意釋を試みる)の文頭に黄帝が曹熬に「民は何を失うと死亡し、何が得られれば生きられるのか」と質問し、曹熬は答えて「ポイントは房事にあります。能くその精気を摂取し補益することが肝要です。そして陰陽交合の時には…」

さらに第五問には

堯が舜に道を問い「天下で最も宝貴なものは何でしょうか」。舜が答えて「生が最も貴い」。堯が「では養生の道は如何すれば宜しいのでしょうか」と聞く。舜曰く「陰陽を審らかにすることです」と。

ここで云う「陰陽」が広義の陰陽の道を表すと共に、この後段に書かれている内容から、房事に関わる意味を含んでいることも明らかである。このように漢代においては房事が非常に重視されていたことが解る。こういった傾向は他の文献からも窺うことが出来る。

たとえば『素問』風論篇第四十二の「房に入りて汗出でて風に中る、則ち内風爲り」の『素問攷注』(森立之、1864)案語に、

「内風」の「内」とは房内を謂うなり。『倉公傳』に云う「病之を得るは、酒且つ内」。又云う「病之を得るは、内」。又云う「因りて以て内に接す」。又云う「自ずから内を止む」。並びて以て徴す可し。蓋し内に従りて得る所の風病は、名づけて「内風」と曰うなり、又名づけて「勞風」。勞風とは、房勞得る所、故にまた之を「勞風」とも謂うなり。

このようにやはり漢代・司馬遷の『史記』扁鵲倉公列伝においても、房事の重要性が多く語られている。

こういった神仙思想や道教の考えが医学に大きな影響を持っていた時代は「房中」は重要な医学思想の一つであつた。こういった時代背景を基に陰陽易や女勞復が重視されてきたことは充分考えられる。そして後代になるほど多くの疾病概念が新たに加わったことや、養生の考えの中で~~房事房中思想の節制~~の比重が相対的に低下したために、陰陽易などの臨床例が減少したと思われる。

古代の房事重視は、自己節制に関わる女勞復を謂うのみではなく、より広くその害を防止するために、房事の相手に対しても陰陽易という概念を導入したと考えられる。治法にしても下着や爪、髪を燃やすという、直接薬効を求めると云うより、敢えて男女間の倫理感を想起させるような品物・手法を用いたのではないだろうか。

また症例に呈示した如く、陰陽易概念の中には性感染症が含まれていた可能性を否定できないが、房事の節制を喚起するという意味においては同じ範疇のこととなる。

6, まとめ

- 1) 陰陽易病の眼目は外感病を完治させることの重要性和、房事の節制への注意を喚起することにあつたと思われる。
- 2) 歴史の中で陰陽易が論じられることが減ってきている理由は、養生論の中で房事の価

値が相対的に減少したことが考えられる。

3) 陰陽易概念は、漢代などでは陰部の関わりが原因で始まる(『方言、十三』易、始也) 病気の意味としての「陰易」、次いで『諸病源候論』や宋板『傷寒論』に見られる「陰易 + 陽易」、後世においてしばしば混同された「女勞復」と歴史的に変化してきた可能性が考えられる。

4) 治法での下着や爪、毛髪などの使用は直接的な薬効を期待してというよりも、倫理観を喚起することにあつたように思われる。

5) 陰陽易病の中には性感染症が含まれていた可能性もある。

【文献】

1, 牧角和宏：宋板傷寒論第五編以下各篇の一字下げ条文について、福岡医師漢方研究会報 18(12).25,1997

2, 董正華：対『傷寒論』陰陽易之探討、王慶国主編『仲景學術研究』pp.26-30、学苑出版社、2003、北京

3, 魯兆麟他主編『二續名醫類案(下)』p.3639、遼寧科學技術出版社、1996、沈陽

【謝辞】

資料作成に当たり、東亜医学協会の電子資料(小林健二氏作成)と牧角和宏先生がHP上で公開している『太平聖恵方』の電子資料を使わせていただいた。茲に深甚の謝意を表す。また馬王堆漢墓出土簡書『十問』に関しては、『馬王堆古医書考釈』(馬繼興著、1992)、『中国古代房室養生集要』(中国医薬科技出版社、1991)、『馬王堆漢墓医書校釈(貳)』(成都出版社、1992)を参看した。